



4P 平成17年度 当初予算

10P 公共交通活性化委員会  
巡回バス運行内容改善に向けて

14P みんなの広場  
ふれあい福祉まつり&音楽フェスティバルなど

19P INFORMATION  
町政モニターの募集など

26P ふるさとの旅日記  
大峯山行者まいるの旅(4)

## 未来に向かって旅立ちの日

3月11日、久御山中学校で第30回卒業証書授与式が行われました。

岡田校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、125人の卒業生は、輝かしい未来への希望を胸に抱き、たくさんの思い出が詰まった学びやをあとにしました。

# 住民と行政のパートナーシップによる

## まちづくりを推進

平成17年度 坂本町長施政方針(要旨)

坂本町長は、三月三日開会の町議会三月定例会で、町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明。国および京都府と協調し、近隣市町とも連携するなかで、「住民の皆様と、ともに考え、ともに歩む、住民参加の町政推進」を基本に、若者から高齢者までみんなが「住んでよかつた、いつまでも住み続けたい」と言っていただけ「ふるさと久御山」のまちづくりに、全力を尽くす決意を明らかにしました。そのあらまは、次のとおりです。

本年度は、昨年八月、私が住民の皆様から栄誉ある無投票当選をさせていただき、町長に就任後、最初の年になります。初心に返り、新たな出発の年として臨みたいと思っております。

地方分権のさらなる推進や三位一体改革による国庫補助負担金の削減と税源移譲など、地方自治体を取り巻く環境は、かつてないほど大きく変化してまいりました。本年度からは行政改革を一層進めるなかで、人件費の抑制はもとより、現在実施中の各種事務事業を今一度精査し、事業効果はもろろんのこと、事業自体の必要性についても適正な評価を行うことにより、行政運営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

最小の経費で最大の効果をあげるには、限られた資源を最大限有効に活用して、適切に事業を展開していくことが大切であり、

そのためには、行政だけでなく、住民の皆様にもご理解を賜ることが重要であると思っております。

本町の新たな行政運営の指針となります第四次総合計画の策定にあたりましては、住民アンケートをはじめ、まちづくりプラン会議や各種団体との懇談会の開催など、住民の皆様のご意見を十分お聴きするなかで、住民の皆様とのパートナーシップによるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、市町村の合併問題につきましては、再び「宇城久」と「綴喜」管内の七市町での議論が進められようとしています。この問題は、特に住民本位の視点に立ち、引き続き慎重に対応してまいりたいと存じております。

合併問題は、地方自治の根幹にかかわる重要な問題でありますので、大いに議論することは必要なことであると考えており、「緩やかな協議の場」であれば参画し、議論してまいりたいと考えております。

私に与えていただきました二期目の四年間を久御山町の明るい未来を創造するために、誠心誠意の努力をもって行政運営の推進にあたってまいりたいと存じます。

ごつが、住民の皆様方のご指導とご支援、ご協力を賜りますよう、心からよろしくお願ひ申し上げます。

## 魅力あふれる 都市空間の創造

森南大内地区における良好な市街地整備に向けた土地利用を進めるため、交通結節点機能としての「まちの駅」の核となるバスターミナルをはじめ、主要な道路の整備に向けた測量調査等を実施し、基盤整備を進めるとともに、「のってこバス」のより効率性・利便性の高い運行を行い、事業効果を高めるよう努めます。

生活に密着した道路の安全性・快適性の向上や河川水路等の整備、安全で良質な水を安定供給するための施設整備の充実などを積極的に推進するとともに、治水・排水対策については、いよいよ本年度には巨椋池新排水機場が供用開始予定となっており、残された工事の早期完成に向け要望していきます。

公共下水道整備については、市街化区域内の佐古地区や森・市田地区に加え、市街化調整区域内の坊之池地区や島田・下津屋地区を整備する予定です。

この調整区域内の公共下水道整備の事業化にあたり、市街化区域との負担の不公平が生じないよう、住民参加による「下水道事業に係る受益者負担金等制度創設に伴う懇談会」の答申を尊重するなかで、今議会におきまして「久御山町都市計画下水道事業受益者負担金条例」を提案していますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

## 快適環境と 暮らしの安全の創造

地球温暖化を防止するための京都議定書が発効し、今後は、国の動向を見据えるなかで、新たな施策にも柔軟に対応できるよ

う取り組み、さらには、「こみの減量化と再資源化を推進し、これらの取り組みを通して、資源循環型社会のシステム構築のために一層の努力をしていきます。

安全で安心して暮らせるまちの実現のため、地域防災計画や自主防災組織の充実、さらには、生活安全まちづくり連絡会の充実に加えて、昨年施行された国民保護法に基づき、本年度に「国民保護協議会」と「国民保護対策本部」の設置をめざします。

消防行政では、携帯電話から直接一〇九番で、消防への緊急通報が可能となる機器を設置するとともに、消防庁舎の耐震補強工事を行います。

## 心豊かな人づくりと 個性ある地域文化の創造

「久御山町生涯学習推進計画」や「久御山町男女共同参画プラン」に基づき、生涯学習施策の総合的な推進や男女共同参画社会の実現をめざします。

東角幼稚園での幼保一体的運営の成果と検証をふまえ、平成十八年度からは佐山幼稚園での五歳児の一体的運営をめざして、本年度に教室を増築するなど、ゆとりのある教育・保育環境を整備し、就学前教育の充実を図ります。

また、保護者の保育ニーズに対応するため、幼稚園で実施している「預かり保育」について、実施日を拡充します。

老朽化した学校施設の改修と校舎等の耐震補強に計画的に取り組み、本年度は、佐山小学校南校舎の内部改修工事や御牧小学校給食室の空調設備設置工事を行うとともに、東角小学校北校舎の耐震調査・診断、設計を実施します。

## 健やかでやすらぎのある 暮らしの創造

ミニデイサービスや食生活改善事業などとあわせ、いきいきホールにおいて、パワースタートセッションを実施し、介護予防対策を積極的に推進します。

基本健康診査や前立腺がんなどの各種がん検診、予防接種、保健指導、そして、ブックスタート支援事業やパパ&ママ教室を拡充するとともに、「健康くみやま21」に基づき、健康課題に対する実効性のある事業を展開します。

障害者福祉に関しては、障害者生活支援センター事業をはじめ、精神障害者等ホームヘルプサービス事業、障害者や高齢者にも利用しやすいよう公会堂等のバリアフリー化などにより福祉の充実を図り、自立して暮らせる環境整備の推進を図ります。

児童福祉施策では、保育所における全員入所と保育料の軽減、延長保育・乳幼児保育などの特別保育事業や新たに御牧保育所で一時保育事業を行うとともに、子育て支援センターの拠点づくりに向け、調査・検討を行います。

## 活力に満ちた 産業の創造

「企業立地促進助成金交付制度」の利用や各企業に対する各種支援措置、制度利用の啓発を行うとともに、中小企業の経営基盤の安定支援のため、「久御山町中小企業低利融資制度」（略称マル久）の継続実施や商工会への支援を行い、雇用の促進、中小企業者の育成・支援等について、適切に対応し、活力あるまちづくりを進めます。安全で安心できる農産物が提供でき、さ

らに安定した経営ができるよう、農産物直売所運営協議会に対し、引き続き支援し、久御山ブランドの推進や生産者と消費者との交流の場づくりなどを行うとともに、農業用廃棄ビニールの回収事業の料金に対する補助や稲作農作業受託組織の育成など、積極的に農業の振興に努めます。

## まちづくりの 推進のために

地方分権のさらなる推進や三位一体の改革、地価の下落等に伴う町税の大幅な減収など、社会・経済情勢はかつてないほど大きく変化してきております。

こうしたなか、将来のまちづくりの設計図であり、町政運営の指針となる第四次総合計画の策定に前年度から取り組んでいきます。

若い世代から高齢世代まで、安心して定住していただき、一定規模の人口を確保していくためには、「のどかな自然」との調和を図りつつ、住宅環境の整備が重要な課題の一つであり、これらに対応する基本的な考え方や具体的な施策等について、第四次総合計画のなかで整理します。

住民のみなさんの信頼と期待にこたえ、地方分権時代にかかわしい町政を推進していくために、組織機構や事務事業の見直しなどの行政改革の推進、職員資質・能力の向上のため、職員研修の充実や自己研さんの促進などに取り組みます。

住民のみなさんに本町の状況や施策、計画を十分に周知し、理解していただくとともに、ニーズを的確にキャッチして町政に反映していくために、町政モニター制度の活用や住民懇談会の開催により、一層の広報・広聴活動の充実を図ります。

# 独自の住民負担軽減策を継続し、 災害に強く安心して暮らせるまちづくりを推進

## 総額119億2,465万円

### 一般会計は、5.6%減の68億1千万円

一般会計、特別会計などを合わせ、総額で百十九億二千四百六十五万円となる平成十七年度の当初予算が、三月定例議会に提出され可決されました。  
一般会計は、六十八億一千万円と前年度の当初予算と比べ、四億三百万円、五・六割の減となりました。

地方税の減収傾向に加え、国庫補助負担金の削減や税源移譲を柱とする「三位一体改革」が実施され、かつてない厳しい財政状況のなか、これまで継続してきた独自の各種住民負担軽減策を維持しながら、災害に強く住民が安心、快適、便利に暮らせるまちづくりを予算編成の基本としています。これまで実施してきた子育て支援や公共交通対策などのほか、地震や洪水などの非常時に適切に対応できるように、防災施策について優先的に予算を計上しました。（金額はいずれも二万円未満四捨五入）

平成十七年度の予算総額は百十九億二千四百六十五万円、前年度の当初予算と比べ、六千四百八十七万円（〇・五割）の減となっています。

内訳は、一般会計が六十八億一千万円、国民健康保険や公共下水道事業など、五つの特別会計で四十三億八千三百二十万円、そして、水道事業会計が七億三千四百五十五万円となっています。

一般会計では、町税の落ち込みや国庫補助負担金の削減、さらに臨時財政対策債の抑制など、前年度以上に厳しい状況ですが、経常経費のより一層の削減や基金の繰入れ、地方債の活用で必要な財源を捻出し、住民のみなさんが安全・安心、健康に暮らせるとともに、まちの躍進、活性化を見据えた予算となっています。

#### 一般会計入 歳 町税が全体の 64割を占める

町税は、前年度と比べ一億三千四十七万円、二・九割減の四十三億六千三百二十二万円

を計上。歳入全体に占める構成比は、六十八・〇割となり、前年度と比べ一・七ポイントの増となっています。

所得譲与税では、三位一体改革による税源移譲の増で五千万円、地方消費税交付金で三億六千万円、恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんする地方特別交付金で八千五百万円、利子割交付金では、一千万円を計上しています。

国庫支出金では、三位一体改革の影響で、国庫補助負担金が減となるなか、まちづくり交付金や各種児童手当負担金などで、二億九百九十万円を確保。府支出金では、市町村未交付金や交付金や国民健康保険保険料基金安定負担金、在宅福祉事業費補助金などで、二億三百八十二万円を計上しています。

平成十七年度は、将来のまちの発展、活性化が期待できる新市街地整備事業をはじめ、安全・安心、防災にかかる諸事業、子育て支援策など、時代のニーズに対応した事業を計上しており、これらの財源につ

▼平成17年度会計別予算額

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率	
一般会計	68億1,000万円	▲4億 300万円	▲5.6%	
特別会計	国民健康保険	12億2,320万円	10.7%	
	三郷山財産区	830万円	▲100万円	▲10.8%
	老人保健	12億 50万円	7,070万円	6.3%
	公共下水道事業	12億2,400万円	1億 150万円	9.0%
	介護保険	6億7,260万円	4,978万円	8.0%
水道事業会計	7億3,145万円	▲605万円	▲0.8%	
合計	119億2,465万円	▲6,487万円	▲0.5%	

※水道事業会計は、支出の総額であり、収入額とは相違があります。

一般会計  
歳入歳出  
商工費が大幅な増

**総務費** 災害に強く安心して暮らせるよう「木造住宅耐震診断事業」の実施をはじめ、警戒・災害時に必要な気象情報などを迅速に受信する気象総合情報サービスの利用や、災害時の医療・救護医薬品等の管理業務、「広報くみやま」や「ほほえみ紀行」の発行、そして、第四次総合計画の策定業務などで、九億三千九百七十三万円（構成比十三・八割）となっています。

**民生費** 成年後見制度の利用支援や町独自の介護保険居宅サービス等利用料助成事業、「いきいきホール」での運動指導事業、障害者支援制度による居宅・施設のサービス支援費、障害者基本計画の冊子作成経費などのほか、子育て支援策では、一時保育事業を開始するのをはじめ、「ついでに広場」、御牧保育所の子どもトイレの改修工事などで、十五億四千三百二十万円（同二二・六割）となっています。

**衛生費** 各種がん検診に前立腺がん検診を新たに導入し拡充するとともに、「食生活改善推進員」の養成を図るのをはじめ、基本健康診査などの保健事業や予防接種事業、環境調査測定業務のほか、自然観察会を実施します。

**農林水産業費** 農業振興や活性化事業の一環として、農産物の直売所設置推進事業補助金をはじめ、農業用排水路改修補助金や農業振興施策等事業補助金、町独自の支援策としての産地づくり対策事業補助金などとなっています。

**商工費** 経済活性化と雇用の促進を図る企業立地促進助成制度の継続をはじめ、展示会等出展支援助成や中小企業者資金借入利

子補給・保証料補給金、商工会への支援などで、二億五千七百二十九万となっています。

**土木費** 地区計画と土地区画整理事業の手法により、まちの活性化が期待できる新市街地整備事業が本格的に事業展開するのをはじめ、交通安全施設等整備事業や人にやさしい親しみとるおいのある道づくり事業、水と緑の回廊整備事業、都市下水道などの生活都市基盤整備事業のほか、町内を巡回する「のってこバス」の運行拡充などとなっています。

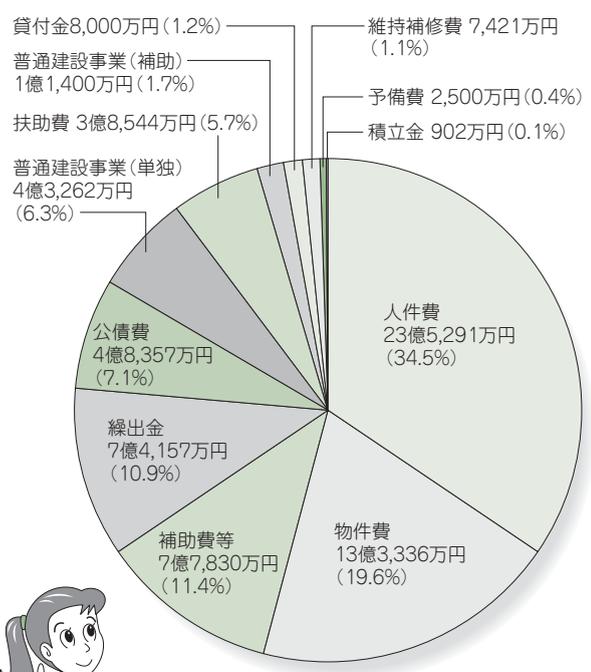
**消防費** 消防庁舎の耐震補強工事を行い、消防・防災拠点としての機能充実を図るほか、携帯電話からの緊急通報を直接受信できる携帯電話一〇九番通報対応設備工事や消火栓の新規設置、消火栓ボックスの計画的な更新などを推進していくとともに、消防団の活動・取り組みに対する支援など、救急・消防体制の充実を図ります。

**教育費** 幼保一体化に向けて就学前教育の充実を図るため、佐山幼稚園の教室を増築するほか、佐山小学校南校舎の改修や東角小学校北校舎の耐震診断および改修設計、小・中学校の修学旅行・校外活動費等補助金、幼稚園での預かり保育事業、そして、仲よし学級の運営経費や男女共同参画都市宣言啓発の看板作製経費、中央公民館のトイレスり設置工事、町民文化祭第30回記念事業、町民プールや町民体育館の補修事業などで、十一億百三十三万円（同十六・二割）となっています。



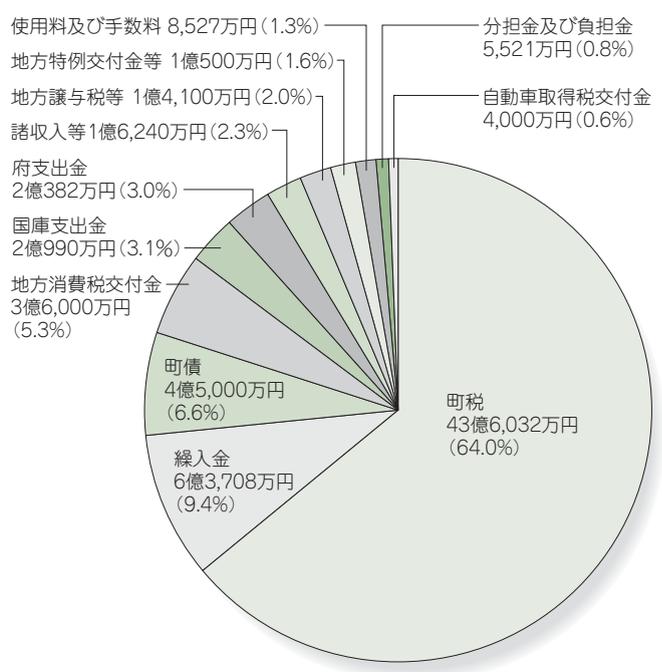
▽歳出内訳（性質別）

総額 68億1,000万円



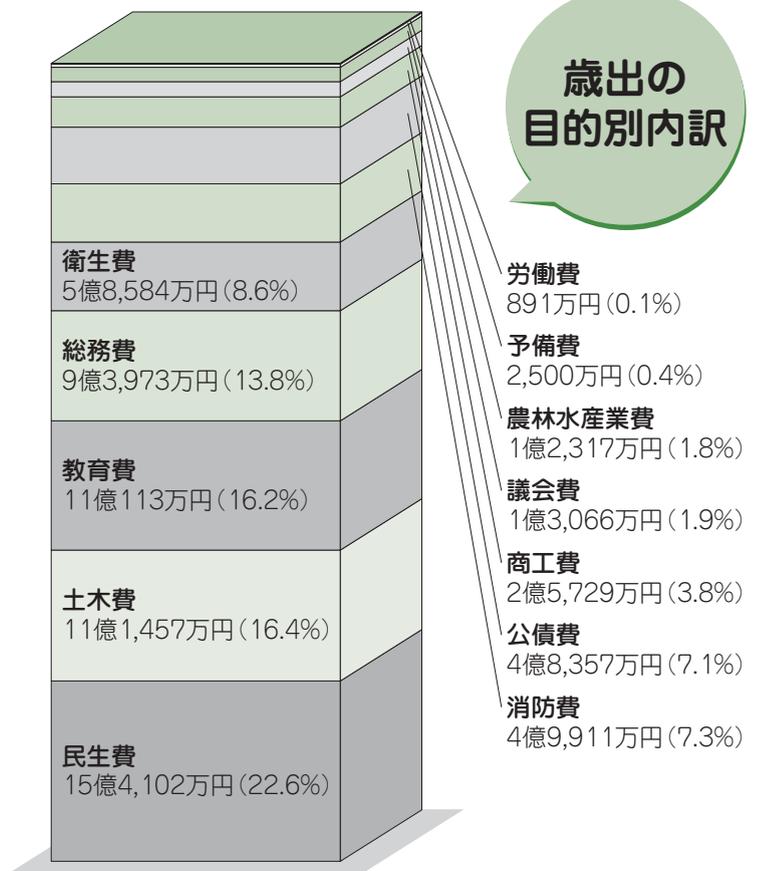
▽歳入内訳

総額 68億1,000万円



地方譲与税等＝地方譲与税＋利子割交付金＋交通安全対策特別交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金  
地方特例交付金等＝地方特例交付金＋地方交付税 諸収入等＝諸収入＋寄付金＋繰越金＋財産収入

- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務にお金
- **民生費** 高齢者や障害者、保育所運営などの福祉全般の事務や事業にお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興にお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などを行うための借入金を返済するお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出にあてるお金



## 395,631円 住民一人あたりの予算額

衛生費  34,024円	総務費  54,597円	教育費  64,092円	土木費  64,884円	民生費  89,413円	(一般会計予算額) 68億1,000万円 (3月1日現在人口) 17,213人
(予備費) (労働費) 1,978円	農林水産業費  7,121円	議会費  7,517円	商工費  15,034円	公債費  28,090円	消防費  28,881円

魅力あふれる都市空間の創造

新市街地の整備事業や  
のってこバスの充実

◆新市街地整備事業〈新〉

【一億二千四百万円】

将来、市街地形成を計画している地域について、地区計画と地権者による土地区画整理事業の手法により、まちづくりの活性化を図ります。

◆公共交通のってこバス運行事業

【三千九百十二万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通利便性向上のため、のってこバスの運行を行います。（拡充）

◆道路改良および歩道の整備

【一億一千六百十二万円】

田舎で安全な道路交通体系確立のため、道路や歩道の整備を行います。

◆人にやさしい親しみとるおいのある道

【二千六百二十五万円】

幹線道路の歩道整備として、インターロッキング等の整備を行います。

◆水と緑の回廊整備事業【一千九百万円】

都市下水路の管理用通路を活用し、やすらぎとるおいのある自転車・歩行者道路を整備します。

快適環境と暮らしの安全の創造

木造住宅耐震診断の補助や  
消防庁舎耐震補強工事を実施

◆自然観察会の実施〈新〉

【六万円】

自然観察とあわせて周辺のごみ拾いなどを通して、自然環境の保護と環境保全の認識を深めます。

◆木造住宅耐震診断事業〈新〉

【百四十万円】

昭和五十六年五月三十一日以前に建築された木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

◆公共下水道事業特別会計繰出金

【四億二千四百七十五万円】

住民の快適な生活と周辺環境の整備のため、公共下水道事業特別会計へ繰り出しを行います。

◆久御山中央公園等維持管理

【二千九百二十六万円】

中央公園や街区公園、木津川河川敷運動広場の遊具等の維持管理を行います。

◆違法駐車および放置自動車対策

【二百十五万円】

違法駐車等の防止のため、パトロール員の配置や放置自動車の撤去など、助言・啓発活動を展開します。

◆気象総合情報サービスの利用

【百二十六万円】

災害時に必要な台風・雨量情報や河川の水位情報などを迅速に受信し、警戒本部や災害対策本部の召集、避難勧告等の決定に活用します。

◆消防団の活動支援

【一千九百二十万円】

消防団の活動等に対して各種の指導支援を行います。

心豊かな人づくりと個性ある地域文化の創造

幼保一体化に向け佐山幼稚園の  
増築や佐山小学校の校舎改修

◆町民プール、町民体育館補修事業〈新〉

【二千九百万円】

町民プール、町民体育館の老朽化に伴い、ろ過材の入替えなど必要な補修を行います。

◆佐山小学校南校舎改修事業〈新〉

【一億四百万円】

佐山小学校南校舎の大規模改修を行い、教育環境の整備・充実を図ります。

◆東角小学校北校舎耐震診断および改修設計〈新〉

【一千三百万円】

東角小学校北校舎の耐震診断および改修設計を行い、教育環境の整備・充実を図ります。

◆佐山幼稚園増築工事〈新〉

【五千五百万円】

佐山幼稚園の教室を増築し、幼保一体化に向け、就学前教育の充実を図ります。



◆男女共同参画都市宣言啓発看板の作製  
〈新〉  
【五十九万円】

男女共同参画社会づくりを積極的に進めることを、住民をはじめ、広く啓発するため、看板を作製します。

◆小・中学校の学級費・修学旅行費・校外活動費補助金  
【一千六百五十八万円】

保護者負担の軽減を図るため、小学校・中学校の修学旅行費等に対し、一定の補助を行います。

◆町民文化祭（第三十回記念事業）〈新〉  
【三百三万円】

町民文化祭第三十回の節目を記念し、三十回目にあざわしい記念事業を行います。

◆教育相談事業（ゆうホール）  
【七百二十八万円】

ふれあい交流館ゆうホールに相談員を配置し、教育相談業務の充実を図ります。

◆預かり保育事業  
【百三万円】

幼稚園の正規の教育時間終了後において希望する園児を対象に「預かり保育」を行い、子育て支援の充実を図ります。（現行週2日から4日に拡充）

## 健やかで安らぎのある暮らしの創造

# 前立腺がん検診や一時保育を開始

◆健康くみやま21推進事業〈新〉  
【十万円】

「健康くみやま21」の啓発および目標の推進のため、「健康フェスティバル」を開催します。

◆成年後見制度利用支援〈新〉  
【八十九万円】

身寄りのない人や親族の協力が得られない認知症の高齢者や精神障害者に代わり、町が成年後見等開始裁判の申し立てを行います。また、経済的弱者に対し、それらの費用を負担します。

◆一時保育事業〈新〉  
【十九万円】

家庭で保育する親が病气や育児の疲れなどで子どもの保育ができないときに、保育所で一時保育を実施します。

◆基本健康診査・健康教育等保健事業  
【二千七百五万円】

成人病の早期発見および健康保持と適切な

な医療確保を図るため、基本健康診査をはじめ、各種健康教育を実施します。

◆各種がん検診事業【一千百八十五万円】

胃がん、肺がん等の各種がん検診を実施するとともに、前立腺がん検診を導入し、がんの早期発見に努めます。

◆公会堂等バリアフリー化補助金  
【八百万円】

公会堂等のバリアフリー化改修経費に対し、二百万円を限度に補助します。

◆運動指導事業（いきいきホール）  
【二千六百八十九万円】

四十歳以上の人を対象に、運動機能低下や寝たきり等の予防対策として、介護予防教室やパワースタート・セッション事業を実施します。

◆介護保険利用者負担軽減措置補助金  
【五百四万円】

社会福祉法人が実施する利用料減額措置

事業に対し助成します。

◆介護保険居宅サービス等利用料助成事業  
【九百九十万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対して、町独自の利用料の負担軽減を図ります。

◆ミニデイサービス事業  
【七十万円】

高齢者を対象に、寝たきりや閉じこもりを予防するため、生きがい活動や交流活動を行います。

◆障害者基本計画冊子作成【七十九万円】

障害者基本計画の概要版等を作成します。

◆精神障害者サロン委託事業【九十万円】

精神障害者の意見交換等の場としてのサロンの開設を委託します。

◆障害者施設サービス支援費  
【八千九百三十二万円】

障害者支援費制度による施設入所者が利用する入所費用（更生援護施設や共同作業所等）に対して、その費用を支給します。

◆乳幼児医療給付【二千八百七十万円】

就学前の乳幼児の医療費に対し、その自己負担額を助成します。

◆子育て支援関係事業【三百四十一万円】

「つどいの広場」の開催など総合的、計画的な少子化対策や子育て支援の充実を図ります。

◆乳幼児健康診査（ブックスタート支援事業）  
【三十四万円】

乳幼児健康診査の機会に絵本などが入ったブックスタート・バックを手渡し、幼児の心の健やかな発達を支援します。



活力に満ちた産業の創造

農産物直売所への支援や  
借入れ保証料・利子補給の充実

◆「京野菜等地元野菜給食の日」実施モデル事業〈新〉 〔二百万円〕

学校給食を通じ、子どもや保護者の地元農産物に対する理解の向上を図ります。

◆久御山農産物直売所設置推進事業補助金 〔百五十万円〕

農産物のくみやまブランドを推進するとともに、直売所の運営経費に対し支援します。

◆産地づくり対策事業補助金 〔一千百三十五万円〕

水田農業構造改革対策を推進するため、



産地づくり対策事業に対し、町の実態に即した補助を行います。

◆展示会等出展支援助成事業 〔二百万円〕

企業が展示会等に出展する際の出展費用や移送費の一部を助成します。

◆企業立地促進助成金 〔三千八百万円〕

一定の条件を満たした町外からの転入企業や町内での移転・新増設企業に対し、町独自の助成を行い、企業立地と雇用の促進を図ります。

◆中小企業者資金借入れ保証料補給および利子補給 〔九千九百九十九万円〕

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた人に対し、その融資にかかる保証料および利子の一部を補給します。

まちづくりの推進のために

第4次総合計画の策定や  
広報広聴活動の充実

◆議会だよりのカラー発行〈新〉 〔二百九十五万円〕

年四回の議会だより発行のうち、年一回のカラー発行を行い、議会だよりの充実に努めます。

◆広報「くみやま」の発行 〔二千八百八十七万円〕

住民情報や町の問題などを広く住民に提供し、町政の理解を深めます。

◆町政モニター制度 〔百十八万円〕

住民の町政に対する要望等を把握するため、町政モニター制度を実施します。

◆第四次総合計画の策定 〔七百八十二万円〕

平成十七年度で基本計画の期間が終了する現総合計画を見直し、第四次総合計画を策定します。

特別会計などのあらまし

国民健康保険

総額は十二億七千七百八十万円

歳入歳出それぞれ総額十二億七千七百八十万円を計上しています。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財源の不足分を一般会計から繰り入れるなど、住民負担の軽減に努めています。

歳入の主なもの、保険給付費に七億八千七百二十二万円、被保険者の健康増進のための健康教室の開催や人間トック健診の助成などの保健事業費に八百六十五万円を計上しています。

老人保健

総額は十二億五十万円

前年度当初と比べ七千七十万円（六・三割）増の十二億五十万円を計上しています。老人保健医療費の支払いを目的としています。

公共下水道事業

公共下水道整備事業費に三億六千二百八十万円

下水道事業の推進を図るため、総額十二億二千四百万円を計上しています。

歳入の主なもの、下水道使用料で四億六千五百万円、国庫支出金で一億四千万円、一般会計からの繰入金で四億二千四百七十五万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に三億六千二百八十万円を計上し、佐古・森川端・市田地区などで工事を予定しています。

三郷山財産区

総額は八百三十万円

三郷山の保全と適切な管理のため、総額八百三十万円を計上しています。

歳入の主なもの、京都府および城南衛生管理組合の土地賃貸収入で七百九十八万円を見込んでいます。

歳出では、植栽林の除伐・枝打ち事業に七十九万円、基金積立金に六百七十三万円を計上しています。

介護保険

保険給付費に六億三千三百四十四万円

高齢者の介護を社会全体で支えることを目的とした介護保険特別会計の予算総額は、六億七千二百六十万円を計上しています。歳入の主なものは、みなさんから納めていただく保険料で一億二千四百四十万円計上したほか、国庫支出金で一億五千三百三十九万円、支払基金交付金で二億二百七十万円などを計上しています。

歳出は、保険給付費に六億三千三百四十四万円を見込んでいます。

水道事業

支出総額は七億三千五百五十万円

収入では、水道料金の収益等で六億七十四万円を計上しています。

支出総額は、七億三千五百五十万円を計上。その内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として府営水道などからの受水費に二億三千四百二十二万円のほか、動力費に二千三百万円、配水管の増設や改良工事に九千二百七十三万円、配水ポンプ吐弁更新工事費等に一千三百六十七万円を見込んで

います。

くみやま公共交通活性化委員会（橋本守会長）では、「のってこバス（巡回バス）」について課題や問題点を分析し、よりよい運行内容を検討してきました。

このたび、「巡回バス運行内容改善に向けて」くみやま公共交通活性化委員会がまとめられましたのでお知らせします。

# 公共交通

## 活性化委員会まとめ

### くみやま公共交通活性化委員会とは

くみやま公共交通活性化委員会は、広く久御山町における公共交通のあり方などを検討する委員会、町内の各種団体や公共交通に関する関係者で構成しています。

委員会では、「のってこバス（巡回バス）」の利用促進について検討してきました。

### これまでの検討内容

委員会では、まず現在運行している巡回バスについて、アンケート調査結果やこれまでの利用状況をもとに評価が行われ、次のとおりまとめられました。

アンケート調査結果について	おおむね満足度は高く、巡回バスの必要性は担保された。しかし、運行時間帯やルート、本数については改善の余地があり、できる限りアンケート結果を反映する必要がある。
利用状況と利用促進の視点	巡回バスの認知度は高いものの、利用状況は低く、利用促進を進めることで、巡回バスの必要性を広く住民に伝える必要がある。
採算性と事業の継続性	事業の継続性を意識し、サービス内容の拡大だけでなく、効率的な運行で、より多くの利用が見込めるよう改善し、事業効果を高める必要がある。
巡回バス事業の基本事項	巡回バス事業の基本軸を明確にし、公共交通と福祉の関連について検討する必要がある。

委員のみなさんは、次のとおりです。

会長：橋本 守（商工会工業部会）  
 副会長：稲田 静賢（老人クラブ連合会）  
 委員  
 今西 克禎（府山城北土木事務所）  
 大島喜代子（文化サークル等連絡協議会）  
 岡林 節子（のってこ会）  
 神谷 雅弘（商工会商業部会）  
 岸 喜代至（社会福祉協議会）  
 槻木 章（京阪宇治バス）  
 西川 孝秀（近畿運輸局京都運輸支局）  
 藤山 雅三（京阪バス）  
 上田 國彦（京都府警宇治警察署）  
 和田 隆文（PTA連絡協議会）

=敬称略=

### 巡回バス改善の方向に関する意見

巡回バスに関する評価をもとに、巡回バスを改善する方向性について、次のとおりまとめられました。

- ・公共施設への移動を含めて、買い物やレジャーなど日常生活の移動の利便性向上を図る必要がある。
- ・既存の路線バスの運行状況などは、東西ルートで異なる状況があり、それらを反映した運行目的や運行内容の設定が必要である。
- ・公共交通としての役割や運行目的の達成、利便性の向上のため、西ルートの運行本数を1時間に1本の運行にすることが望ましい。
- ・町内の既存バス路線を活用し、巡回バス

### 巡回バス運行目的に関する提案

巡回バス改善の方向に関する意見を受けて、巡回バスの運行目的については、東西ルートごとに異なる状況を反映し、両ルートの目的を明確にすることが望ましいとされ、次の目的が提案されました。

▽東ルート  
 昼間時間帯における日常生活の利便性向上

▽西ルート  
 交通不便地域の解消（鉄道駅への利便性向上）および日常生活の利便性向上

### 具体的な運行内容に関する提案

巡回バスの運行目的に関する提案に基づき、今後の巡回バスの具体的な運行内容について、検討され、次の10点について改善点が示されました。

- ① 既存バス路線と重複しない路線設定
  - ② 既存バス路線と乗り継ぎできる路線設定
- 巡回バスと既存の路線バスの結節によるネットワーク化を促進するため、できる限り既存バス路線との重複を避けるとともに、既存バス路線と複数の停留所で連絡する必要がある。しかし、一部区間については、目的達成のため、やむを得ないと考える。

## 運行内容の 改善を進めていきます



町では、巡回バス運行内容改善に向けたくみやま公共交通活性化委員会のまとめや巡回バスに関するアンケート調査結果、利用者みなさんからいただいたご意見などを参考に、巡回バスの運行内容について、より多くの人にご利用いただけるよう改善を進めていきます。

今後、新しい運行内容が決まり次第、広報紙などを通じてお知らせします。

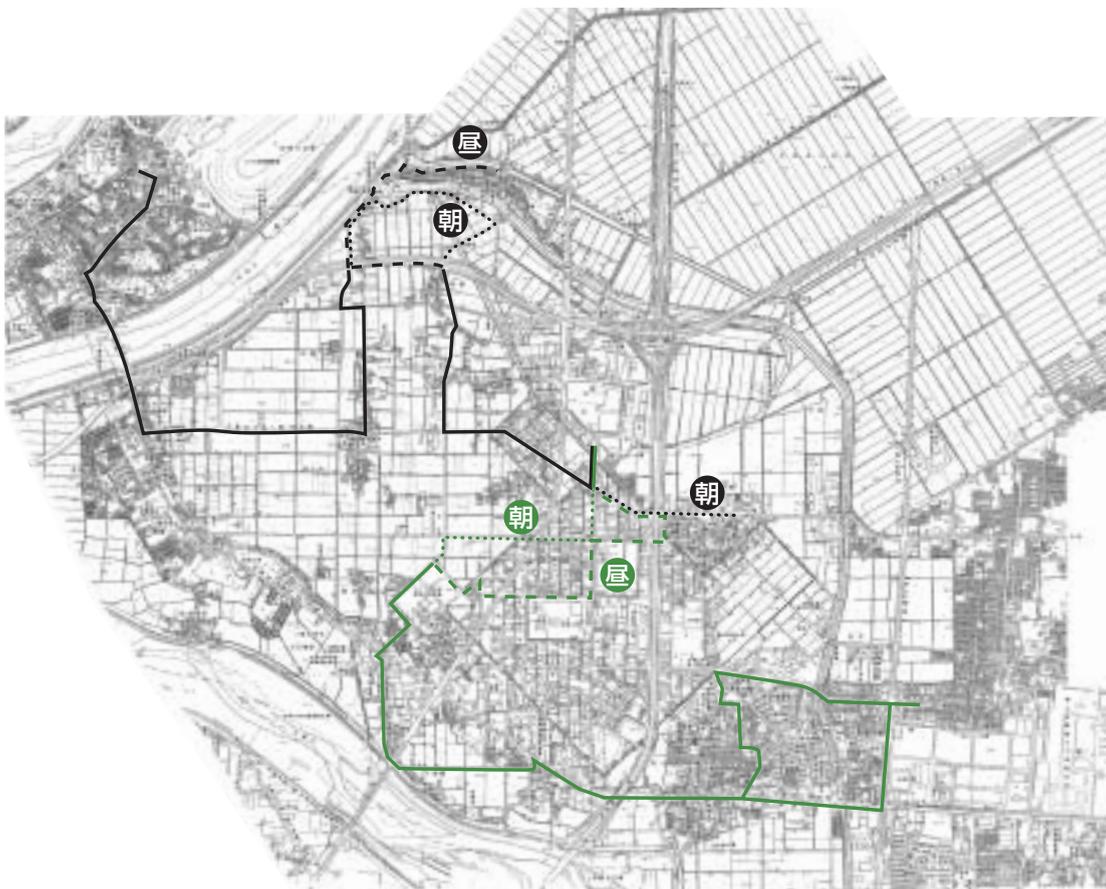
できる限りマイカーの利用を控え、のってこバスをはじめ、公共交通を利用しましょう。

- ③すべての自治会を網羅する路線設定  
より利用できる範囲を広げ、利用促進につなげるため、可能な限り巡回バスが網羅する地域を広げることが望ましい。
- ④西ルート朝夕時間帯の延長
- ⑤朝夕時間帯と昼間時間帯で異なる運行内容設定  
現在運行している時間帯に加え、ルート毎の状況を反映し、始発前や終発後の延長を検討すること。また、朝夕と昼間では利用される人の目的が異なることから、異なる運行内容を設定する必要がある。
- ⑥西ルートが重複する区間の廃止
- ⑦所要時間の短縮による運行本数の増便（西ルート）  
⑧西ルート乗継券の設定  
現行の東西ルートが重複しているジャスコ久御山店前から久御山町役場前までの区間について、西ルートを短縮し、所要時間を短縮することで、西ルートの運行本数を増便すること。また、西ルートの短縮により、一部の目的地について、東西ルートを

- 乗り継いで利用する必要が新たに生じることから、利便性の向上のために、乗継券を設定する必要がある。
- ⑨町福祉施設送迎バスとの整合  
町が運行している福祉施設送迎バスについては、公共交通の全目的な利用促進の観点から、できる限り巡回バスへ利用転換を進める必要がある。  
福祉施設送迎バスを廃止するならば、高齢者バス等の優遇措置を検討すること。また、廃止しない場合においても、利用促進に努め、できる限り利用転換を進める必要がある。
- ⑩巡回バス事業への全目的な取り組み  
巡回バス事業の利用促進については、バス運行だけでなく、乗降など利用しやすい環境を整備するため、バス停留所の改善やバス停留所周辺への駐輪場整備などを進める必要がある。また、ノー・マイカーデーの実施など、マイカーから公共交通へと利用を転換できる仕組みづくりが必要である。

### 運行ルート(案)を提案

委員会では、巡回バス運行内容改善に向けて具体的な、巡回バス運行ルート(案)が示され、町やバス事業者、関係機関、住民が一体となって利用促進に取り組むこと



とされました。

なお、ルート案については、朝夕と昼間で異なる利用目的を反映するため、東西ルートとも複数案が出されました。

問い合わせ／くみやま公共交通活性化委員会事務局（都市計画課内）

一部の窓口が変わります

# 行政サービス向上をめざして

町では、新たな行政課題や住民ニーズに即応した行政サービスを提供するため、4月1日付で一部組織の見直しを行いました。

## 新たな係(室)の設置

### 総務課に「防災係」を新設

各地での自然災害による大きな被害や小学校などでの凶悪事件の増加など、多発する災害や犯罪などに対し、防災体制の強化と安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図るため、総務部総務課に、防災や防犯などに関する事務を所管する「防災係」を新設しました。

### 都市計画課に

### 「新市街地整備室」を新設

広域幹線道路を生かしたまちづくりをめざし、まちづくり交付金を活用した事業と組合施行の土地区画整理事業を推進するため、事業建設部都市計画課に「新市街地整備室」を新設しました。

### 学校教育課に

### 「保育・幼稚園係」を新設

就学前教育の充実をめざし、幼稚園・保育所の一体的運営の推進を図るため、教育委員会学校教育課に「保育・幼稚園係」を新設するとともに、民生部社会福祉課児童係を「子育て支援係」に改めました。

保育所・幼稚園に関する事務および幼保



一体的運営に関する事務を「保育・幼稚園係」で行い、従来通りファミリー・サポートや親子サロンなどの子育て支援施策や児童手当関連の事務などは、「子育て支援係」で行います。

## 係の統合、廃止

### 高齢者福祉係と介護保険係を統合して「高齢介護係」

介護保険制度の実施から5年が経過し、民生部長寿健康課の高齢者福祉係と介護保険係が行っている事務事業について、効率の運用を図るため、2係を統合し、「高齢介護係」としました。

### 道路河川課の国道対策係を廃止

第二京阪道路や京滋バイパスの開通などに伴い、事業建設部道路河川課国道対策係を廃止しました。

問い合わせ／総務課

# ふれあい保険

地域で活動中の事故などを補償します

町では、住民のみなさんが安心して地域活動ができるよう、自治会やボランティア団体など、自主的な活動中に発生した事故を広く救済する住民活動災害補償保険(ふれあい保険)に加入しています。

## 対象となる活動

町内に活動の拠点を置き、5人以上で共通の目的を持った久御山町民によって、自主的に組織された住民団体等が行う地域活動や社会教育活動、個人が本来の仕事を離れ、自由意志のもとに行う継続的、計画的または公益性のある直接的活動が対象です。

また、住民活動に類するもので、住民のみなさんが無報酬で参加する活動も対象になります。ただし、宗教、

政治・営利を目的とした活動や企業活動としての活動、報酬等が出ている場合は対象となりません。

## 補償内容

### (賠償責任保険)

住民団体等の指導者が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合などが対象です。

区分	てん補限度額
対人賠償	1名 6,000万円 1事故 2億円
対物賠償	1事故 100万円
受託品賠償	1事故 100万円
1事故につき5,000円は免責で自己負担	

### (傷害保険)

住民団体等の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に、急激かつ偶然な外来の事故により死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院・通院による治療を要するケガをした場合が対象です。

区分	給付限度額
死亡	1名 500万円
後遺障害	1名 15~500万円
入院	1名 1日 3,000円 (180日限度)
通院	1名 1日 2,000円 (90日限度)
入院・通院保険金は、事故日より通算して180日が限度	

活動の内容や事故の状況により対象とならない場合がありますので、詳しくは総務課までお問い合わせください。

問い合わせ／総務課

公共下水道

11・2ハルが  
新たに使用可能に



快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに11・2ハルの地域で下水道が使用できるようになりました。  
新しく使用できる地域は、島田、森、田井の一部の地域です。すでに使用できる地域と合わせると370・6ハルになり、全体計画面積の約72・6%が整備されました。

排水設備工事は  
町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水が使用できるようになった日から、くみ取り式使用は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内に行っていたことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、105業者を指定しています。

ご利用ください  
町の融資制度

町では、公共下水道が使用できるようになった地域の「ご家庭が、水洗便所へ改造な

この排水設備工事をするとき、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資のあっせんをする制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

次の①から⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象外）

- ①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
- ②町税を完納していること。
- ③償還能力があること。
- ④費用を一度に負担することが困難であること。
- ⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）

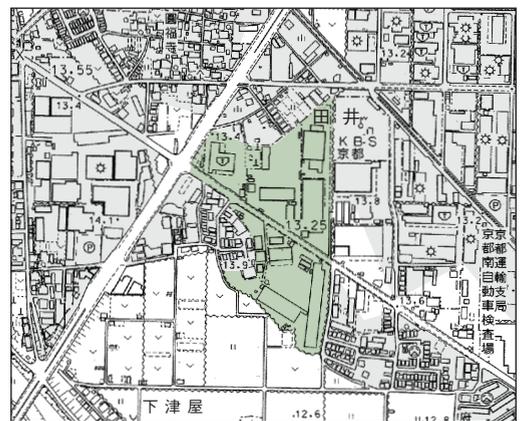
融資期間／84か月（7年）以内（6か月単位）

融資利率／年利1・0%

◀ 森の一部



◀ 田井の一部



◀ 島田の一部



■ 下水道が使用できる区域  
■ 新たに下水道が使用できるようになった区域

下水道使用料

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2か月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

排水設備の点検

下水道を利用している人は、定期的に排水設備の「ます」を確認し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができないものなどを置かないようお願いいたします。

問い合わせ／下水道課



2005 Kumiyama  
▲鉢巻飯の神事 (3月6日・常盤神社)



2005 Kumiyama  
▲ひなまつり (3月3日・佐山保育所)

## ふれあい福祉まつり&音楽フェスティバル

中央公民館前広場周辺

### 各コーナーに長蛇の列



▲くみやまジュニアコーラス



▲たこ焼き店も大人気



▲大型の地震を体験



▲点字にチャレンジ

3月6日、中央公民館前の広場周辺で、町制施行50周年記念のふれあい福祉まつりとくみやま音楽フェスティバルが行われ、あたたかな日差しに誘われ、約1,000人が来場しました。

今年で、第11回目となるふれあい福祉まつりは、福祉活動の輪を地域住民とともに広げることを目的に開催され、運営協力スタッフとして、町内の各小学校や久御山中学校、久御山高校の生徒らも参加。模擬店やバザーなどのふれあ

いコーナー、あそびのコーナー、ふくし体験などの各コーナーに長蛇の列ができました。

一方、くみやま音楽フェスティバルでは、吹奏楽やコーラス、大正琴などの9組が日ごろの練習の成果を披露。大勢の人でにぎわった会場に、心地よい音楽で彩りを添えていました。

最後は、空気清浄機などの賞品が当たるおたのしみ抽選会が行われ、家族そろって楽しい一日を過ごしました。



▲坂本町長もとび入り参加



▲車いす体験



▲高齢者疑似体験



2005 Kumiyaama

▲サイエンスクイズ大会 (3月12日・ゆうホール)



2005 Kumiyaama

▲家族介護者交流会 (3月9日・役場庁舎5階コンベンションホール)



2005 Kumiyaama

▲いきいき健康教室 (3月7日・総合体育館)

## 不審者侵入への対応研修会

佐山幼稚園

### 地域の協力体制が必要

3月3日、子どもたちの安全を守るため、宇治警察署から講師を招き、保育所・幼稚園の職員を対象に、不審者侵入への対応研修会が、佐山幼稚園で行われました。

研修会では、不審者を見つけたらまず声をかけ、決して一人では対応しないことや緊急時の合図を決め、その合図で地域の協力が得られる体制づくりの必要性などを学ぶとともに、万が一、不審者が侵入したときに備え、身近な道具を使って防御訓練を行いました。



▲身近な道具で防御訓練

## 消費者交流会

農産物直売所運営協議会

### 生産者と消費者が意見交換

3月5日、久御山町農産物直売所運営協議会では、生産者と消費者が意見交換する交流会が行われました。

この日は、消費者が農場を訪れ、小松菜などのハウス栽培を見学。「おいしいのは当たり前、安全・安心な野菜づくりを心がけています」という田口哲章さん(下津屋)の説明に大きくなすいていました。

参加者は、「直売所の野菜を作っている人と話ができて、これまで以上に安心して食べられます」と大喜びでした。



▲野菜づくりの説明を受ける参加者

お誕生										おめでとうバレンタイン											
市田	河井	山田	細見	林	林	佐古	佐山	中島	藤和	大字	栄	佐古	佐山	大字	お結婚	大字	お誕生	大字	お結婚	大字	
河井	山田	細見	澄川	林	吉田	中村	見館	大野	大野	出生児	下里	長嶋	中	夫の氏名	瑞穂	夫の氏名	瑞穂	夫の氏名	瑞穂	夫の氏名	
実佑	萌絵	雛	千薫	巧	桜華	隼大	義樹	瑠南	瑠南	父・母	太介	孝剛	順彦	妻の名	陽子	妻の名	陽子	妻の名	陽子	妻の名	
正彦	昌春	周一	範知	秀樹	純三	正典	俊治	秀穂	秀穂		智美	朋子	麻生	里美	千佐代	真紀	ありさ	みどり	聖子	聖子	

2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)



たいみずほ  
**田井 瑞穂**ちゃん

歌とダンスが大好きです。  
島田 田井 智・恵理さんの長女  
(平成15年6月26日生)

わが家のアイ・ドール

# ご利用ください 町の助成制度

町では、産業の発展と町内企業の育成、勤労者の福祉のため、いろいろな助成制度を設けています。お気軽にご利用ください。

## 中小企業低利融資制度 (マル久制度)

中小企業者のみなさんに対し、事業資金を低利で融資し、経営の安定と健全な発展を図ることを目的とした制度です。  
また、利用者の負担を軽減するため、信用保証料と利子が補給されます。

### ▼マル久制度

融資額・利率	融資額：2,000万円以内 融資利率：年2.0%
融資期間	運転資金5年・設備資金7年
融資対象	町内に住所を有し、1年以上継続して事業を営み、町税を完納し、保証協会の保証対象となる中小企業者
連帯保証人	保証協会が承認する連帯保証人1人以上
補給内容	信用保証料を全額補給 3年間分の利子を全額補給

マル久の取り扱いができる金融機関は、京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫の本店・各支店です。  
詳しくは、産業課または取扱金融機関へお問い合わせください。

## 企業立地促進助成金制度

企業立地の促進と雇用機会の創出のため、町内で新たに創業される企業等に、助成金を交付しています。

町内の工業地域または準工業地域、工業専用地域内で、町外からの進出または町内での移転、新・増設をする企業で、情報関連産業や自然科学研究所などの先端産業および製造業が対象です。

詳しくは、産業課へお問い合わせください。

### 助成の内容

- ①事業場等設置助成金：投下固定資産（土地の取得を除く）の10割を交付（上限3,000万円）
- ②操業支援助成金：固定資産税額（土地分を除く）1年目75割、2年目50割、3年目25割を交付（3年間の合計が5,000万円以内）
- ③雇用創出助成金：地元新規雇用者1人あたり30万円を交付（1回限り4年間

の交付合計が3,000万円以内）  
※申請は、平成18年3月31日までです。

### ▼対象要件

区 分	要 件
・情報関連産業または自然科学研究所の本店および事業所 ・先端産業に属する製造業の本店	敷地面積500㎡以上または投下固定資産額（土地取得を除く）が5,000万円以上で、かつ地元新規雇用者数が1人以上であること
・先端産業に属さない製造業の事業所	敷地面積500㎡以上かつ投下固定資産額（土地取得を除く）が1億円以上または地元新規雇用者数が1人以上であること

## 展示会等出展支援助成制度

町内の中小企業者が開発・製作された製品などを、公的機関などが開催する展示会等に出展された場合、出展および移送経費の一部を助成します。

助成率は、助成対象経費の1/2以内で、40万円が上限です。

詳しくは、産業課へお問い合わせください。

## 勤労者住宅資金融資制度

勤労者が自分で住むために、住宅の新築・購入・増改築等をする場合に資金融資を行っています。

対象は、町内に1年以上住所を有し、現在の勤務先に1年以上勤務する人です。

詳しくは、産業課へお問い合わせください。

限度額／500万円以下

利率／1.98割

期間等／150万円以下（10年以内・無担保）

返済方法／元利均等払い

内・有担保

返済方法／元利均等払い

## 育児休業資金融資制度

町内に住所があり、育児休業を取得され同一事業所に復職する人が、育児や休業期間中の生活資金として労働金庫から融資を受けられた場合に、利用者の負担を軽減するため、信用保証料と利子を補給します。

詳しくは、産業課へお問い合わせください。

融資限度額／100万円（毎月10万円以内、10か月以内）

利率／1.7割

返済期間／最長6年（措置期間含む）

措置期間／休業期間中

措置期間／休業期間中



## グリーン コンシューマー

ことが多くなりました。これらのマークは環境を考えた商品に表示され、マークのついた商品を進んで選択することもグリーンコンシューマー活動です。



環境にやさしい商品の表示



省エネマーク  
省エネ基準達成の表示(家電製品)



古紙利用製品であることの表示

環境を考えて買物をする消費者を「グリーンコンシューマー」と呼びます。例えば、スーパーなどで買い物袋を持参して、レジ袋をもらわないことや、詰め替え用の商品や再生紙利用のトイレットペーパーを選ぶ消費者のことです。

最近、「エコマーク」「グリーンマーク」「省エネマーク」などの表示を目にする

グリーンマーク



古紙利用製品であることの表示

省エネマーク



省エネマーク  
省エネ基準達成の表示(家電製品)

また、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(製品の再利用)、リサイクル(資源としての再生利用)の順番で循環型社会への転換を進める活動が行われています。これらの言葉は「3R」と呼ばれ、優先

順位を自覚しながら、まず必要のない物は買わない、過剰包装でゴミが増えそうな商品は避ける、購入したものを長く使用するなど、ライフスタイルを変えていくことが大切です。

再利用できるものがあれば利用し、再生すれば利用できるものはリサイクルしましょう。どうしても利用できないものだけを処理・処分するので、

目先の利便さを追いかけるのではなく、自分のくらしに本当に必要なものは何かをしっかりと考えるライフスタイルをつくることも大切です。

日々の消費生活を通して、地球環境を考え、一人でも多くの人が「グリーンコンシューマー」となり、住みよい環境をつくっていきましょう。  
問い合わせ／産業課

え、1日を過ごせるグラウンドゴルフの専用コースをつくってください。

**A** 現在の屋外体育施設を活用してください  
(田井・女性)

グラウンドゴルフは、年齢を問わず手軽に楽しめるスポーツで、健康増進や交流を広める場として愛好者が増えています。

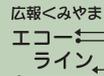
現在、町の屋外運動施設として中央公園や河川敷運動広場があり、これらの施設はグラウンドゴルフにも利用できる多目的な施設です。現在の施設を効果的に活用して楽しんでください。  
【社会教育課】

エコポストは、あなたの声を聞かせていただく大切な通信手段です。  
みなさんのご意見をお聞かせください。

**Q** 遊歩道で犬のフンをさせないようにしてください  
ゆうホール横の遊歩道が犬の散歩道になりフンが散乱しています。立て看板などで注意を呼びかけてください。また、バイクの通行もできないようにしてください。  
(匿名)

**A** フン害の看板を設置しています。  
フン害に対しての啓発活動は、広報などを通じて行っていますが、一部に心ない飼い主のマナー違反が見受けられます。

## エコラインに寄せられた ご意見・ご要望



●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所  
役場庁舎・階情報公開コーナー  
中央公民館・ゆうホール  
いきいきホール・総合体育館  
保育所・幼稚園・荒見苑  
JA御牧支店・佐山支店

遊歩道には、フン害啓発看板を設置して啓発に努めています。今後も看板の増設などにより啓発していきたいと考えます。

また、農地への農耕車両通行のため、バイクの通行制限のバリケードなどは設置できませんが、一般の利用をしないように啓発していきたいと思えます。

**Q** グラウンドゴルフ場をつくらってください  
【環境保全課・道路河川課】

グラウンドゴルフを始めて8年たちます。他所に負けないような、仲間が安心して使

## 巨椋池の鳥たち Vol.22



ウグイス  
(スズメ目ウグイス科)

ウグイスは、早春のシンボルとしてよく知られた鳥で、大きさは約15センチくらいです。雄は雌より大きく、くちばしと足が長いのが特徴です。

雌雄同色で頭から上面は地味な灰色味のある黄緑色、肩と体下面は汚白色でわき腹は淡褐色です。

古くから、「梅にウグイス」といわれ、長く厳しい冬の終わりに聞くウグイスの初音は、まさに一声千金の値があります。しかし、みなさんが知っているホーホケキョと鳴き始めるには、気温が上がリ、日照時間が長くなる必要があります。

やぶや植栽の多い公園、庭、川原などに生息し、主に昆虫類、クモ類などを捕食します。

冬に、巨椋池干拓田の古川堤防を歩いて、耳を澄ますと、「チャッ」、「チャッ」と舌打ちのように、「一声ずつ区切って鳴く低い声を聞くことがあります。しかし、それがウグイスの「地鳴き」だと知る人は少ないでしょう。

# 図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

【休館日】 4日(月)・11日(月)・12日(火)・15日(金) (蔵書整理日) 18日(月)・25日(月)・30日(土)

## 今月のテーマ図書

### 「花づくりを楽しむ」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は、四季折々の花づくりに関するオススメの本を紹介します。

#### ◆オススメ本

### 「草花のうえかたそだてかた」(児童書)

岩波書店発行

種をまく草花、球根で植える草花の植え方、育て方を、品別、季節別に詳しく紹介

### 「子どもの園芸12か月(全10巻)」(児童書)

ポプラ社発行

草花をはじめ、花木、野菜の栽培に必要な基礎知識などを写真・イラスト入りでわかりやすく紹介

### 「はじめての鉢花」

おおぞら出版発行

初めて鉢花を育てようという人に、102種類の鉢花の栽培方法などを季節別に詳しく紹介

### 「アイデア・ガーデニング」

池田書店発行

家の周りだけでなく、家の中の小さなスペースでも楽しめるガーデニングを紹介

#### ◆新着図書の紹介

#### ★ユージニア

(恩田 陸著)

ある男の遺書によって解決したはずの事件が暴かれていく。どれが真実なのか。

#### ★やさしい死神

(大倉 崇裕著)

緑が配属されたところは落語専門誌の編集部。初めて知る落語の世界で巻き起こるミステリー

#### ★親子で楽しむ9歳からのインターネット

(定平 誠著)

子どもの可能性を引き出してくれるインターネット。正しく使うためのルールとマナーを学ぶ。

#### ★ぶう

(舟崎 克彦作)

ぼくは初めて一人でお風呂に入った。「ぶう」っておならをしたとたん、すごいことが起こったんだ。

### おはなし会

図書館では、絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。「子ども読書の日」のある今月は、図書館職員が担当します。申し込みはいりません、お気軽にお越しください。

日時／4月23日(土) 午前10時30分～11時  
場所／ゆうホール2階お話し室

## ヘルシークッキング Vol.75

### 小松菜とじゃこのチャーハン

350キロカロリー／1人分



食生活改善推進員協会ヘルスメイト「久味の会」

#### ■材料(4人分)

ちりめんじゃこ…20グラム	油……………小さじ4	こしょう……………少々
小松菜 ……160グラム	しょうゆ……………小さじ2	七味唐辛子……………少々
ご飯……………660グラム	ごま……………小さじ4	

#### 作り方

- ① 小松菜は、ゆでて水でさらしたあと、しっかり絞り、細かく刻みます。絞り方が弱いと出来上がりが水っぽくなりますので注意してください。
- ② ちりめんじゃこは、さっと熱湯をかけ、余分な塩分を落とします。
- ③ 中華なべで油を熱し、ちりめんじゃこ刻んだ小松菜をいため、しょうゆ、こしょうで味付けをします。
- ④ ご飯を加え、切るようにして全体をよく混ぜながらいためます。最後に、ごま、七味唐辛子を加え、器に盛り付けて出来上がりです。

募 集

町政モニター

町では、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集します。対象／町内在住・在勤の20歳以上で、町政に関心のある人（前年度町政モニター経験者は除く）

任期／平成17年5月～18年3月

内容／アンケートの回答や町政への意見・提案など

定員／50人。このほか、無作為に約50名を抽出し、依頼します。

謝礼／10,000円以内。ただし、アンケートに回答がない場合は、減額することがあります。

申し込み／4月28日(木)（当日消印有効）までに官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称、「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

いきがい大学受講生

生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学びます。

日程／平成17年5月～18年2月（計10回）

場所／中央公民館など

対象／町内在住・在勤で60歳以上の人

申し込み／4月25日(月)までに社会教育課へ。

電話可

※老人クラブに加入されている人は、各老人クラブで申し込みを取りまかれます。

役場5階展示コーナー

町商工会では、役場庁舎5階展示コーナーへの出展者を募集します。

展示品／町内の企業、団体等が製造した物

（展示期間中に変質しないもの）

展示期間／5月～10月

※応募者多数の場合は、展示期間や展示スペースなどの調整を行います。

費用／展示にかかる必要経費は、出展者の負担となります。

申し込み／4月15日(金)までに町商工会 ☎ 75(631) 6518へ。

京都府女性の船

府では、男女共同参画について、学習・交流を深めていただく「女性の船」の参加者を募集します。

日程／6月9日(木)～13日(月)

訪問地／北海道（往路：フェリー、復路：航空機）

対象／府内在住の20歳以上の女性

内容／講義、北海道女性との交流など

定員／100人

費用／55,000円

申し込み／4月20日(水)までに参加申込書と

「私の活動の成果と課題について」をテーマにした作文を社会教育課へ。

問い合わせ／京都府女性政策課 ☎ 075(414) 42992

お知らせ

人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省では、毎年人口動態調査を行っています。

今年度は、5年ごとに行われる国勢調査の年にあたり、各届書に職業の記入と、あわせて死亡届には産業の記入をお願いします。記入が対象となる期間は、平成17年4月1日から18年3月31日までです。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

対象になる届出／出生、死亡、死産、婚姻

離婚

問い合わせ／住民課

福祉タクシー利用券をお渡しします

町では、障害のある人が活動する一助として、福祉タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約を行っている京都府内タクシー事業者などのタクシーで利用できます。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害）の1級から3級

までの人または療育手帳「A」の人

申し込み／身体障害者手帳または療育手帳、印鑑をご持参のうえ、社会福祉課へ。

※申請月が遅れると利用券の枚数が減りますので、お早めに申請してください。

京都府の奨学金制度

府では、次の奨学金を支給しています。

どちらの奨学金も、他の府の奨学金制度とあわせての受給はできません。申請は毎年度必要です。

▽高等学校奨学金

対象／高等学校等進学・在校生徒のいる市町村住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

①父子・母子世帯 ②児童世帯

③身体障害者世帯 ④長期療養者世帯

※新1年生は、入学支度金があわせて支給されます。

申し込み／6月28日(火)までに在学証明書、同意書、所得証明書（専用様式）を添えて社会福祉課へ。

▽母子家庭奨学金

対象／乳幼児から高校生等までの児童を扶養している母等

申し込み／社会福祉課に備え付けの申請書に母子福祉推進員または民生児童委員の証明等を添えて、5月31日(火)までに同課へ。

問い合わせ／社会福祉課

耳のことならなんでも相談

耳が聞こえにくくなったなど、耳でお困りの人は、お気軽にお越しください。

日時／4月24日(日) 午後0時30分～4時30分

場所／ゆうホール

内容／講演「聞こえる仕組みと補聴器」、「難聴者体験談」、聴力測定

聴力測定／10人（当日受付、先着順）

問い合わせ／「はーもこい」 ☎ 0774(55) 5981または社会福祉課

## サロン☆アニマート

町では、ここにごに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／4月15日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピース手芸など

問い合わせ／「はーもこ」 ☎0774

(5) 5981または社会福祉課

## 献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる身近なボランティアです。

本人確認ができる運転免許証、健康保険証などをご持参のうえ、ご協力をお願いします。

日時／4月6日(水) 午前10時～正午 午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／長寿健康課

## はり・きゅう・マッサージの費用を助成します

町内に在住の65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けられるときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用(制度追加施術所のみ有効)

入施術所のみ有効)

申し込み／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請月が遅れると利用券の枚数が減りますので、お早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

## 居宅サービス等利用者負担額の助成申請

介護保険の介護サービスや生活支援サービスの利用者負担額助成申請は、サービスを受けた月から1年以内です。期限を過ぎて申請された場合は、助成金が支給できませんのでご注意ください。

問い合わせ／長寿健康課

## 国民健康保険の届け出

国民健康保険では、住所変更や就職、退職などをした場合、14日以内に届け出が必要。加入の届け出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になります。また、遅れた分の保険料は、さかのぼって納めていただくこととなります。

資格がなくなっているのに届け出が遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国保から支払われた医療費を、後日返していただくこととなりますので、必ず期限内に届け出をしてください。

## 国民年金保険料のお得な納付を

国民年金の保険料を、銀行などの納付書払いで5月2日(月)までに1年分前納されると、年間の保険料が2,890円割引になります。6か月分前納では、660円が割引引かれます。

また、口座振替制度の推進のため、「当月末振替」が始まります。口座振替の毎月納付は、「翌月末振替」ですが、1か月早

く支払う「当月末振替」に変更されると、1か月40円割引引かれます。すでに口座振替をご利用の人は、社会保険事務所に「国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書」を提出してください。納め忘れがなく、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ／京都府社会保険事務所 ☎07

5(643) 3541または住民課

## ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬はしっかりとつないで飼いましょう。

また、散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。

どうしても飼えなくなった犬や猫は、次の日時に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課：毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時10分～2時20分

府山城北保健所：毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

## し尿収集の届け出

し尿収集(くみ取り)で、次のような異動があったときは、印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ届け出をしてください。

- ・初めてし尿収集を申し込むとき(新規規画)
- ・転出または下水道や浄化槽に切り替えたとき(廃止届)
- ・世帯主(代表者)の氏名や請求先などが変わったとき(変更届)

※住民票の転入・転出届とは別に届け出が必要。問い合わせ／環境保全課

## 狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

左表の日程で登録と予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。

料金／注射料……………2,650円

注射済票交付手数料……………550円

登録手数料……………3,000円

問い合わせ／環境保全課

▼狂犬病予防注射と登録日程表

実施月日	時間	会場
4月18日 (月)	10:00～10:30	栄中央公園(2丁目)
	10:40～11:10	栄3・4丁目集会所
	11:20～11:50	佐古公民館
	13:10～13:40	松陽台集会所
	13:50～14:20	田井公民館
4月19日 (火)	14:30～14:50	島田公会堂
	10:00～10:20	大橋辺公民館
	10:30～10:50	北川顔公会堂
	11:00～11:20	藤和田公会堂
	11:30～11:50	坊之池公会堂
	13:10～13:40	元JA 京都やましろ東一口事業所前
4月20日 (水)	13:50～14:20	御牧保育所前
	14:30～14:50	野村公会堂
	10:00～10:30	ミサワ林集会所
	10:40～11:10	佐山公会堂
	11:20～11:50	下津屋公民館
4月20日 (水)	13:10～13:40	久御山町役場前
	13:50～14:10	鈴筒集会所
	14:20～14:50	市田公民館

### 水道工事は町の指定給水装置工事業者へ

水道工事は、町が指定した工事業者でないとい施工できません。町では、新たに次の業者を指定しました。工事は直接、工事業者へ申し込んでください。

- ・(株)堀川水道(南区久世上久世町149番地の1) ☎075(922)8003
- ・田中設備(久御山町大字田井小字荒見103番地の14) ☎0774(46)5347
- ・松本工業(精華町桜が丘4丁目10番地の11) ☎0774(73)0366

問い合わせ/水道課

### 危険物取扱者試験予備講習

日時/4月24日(日) 午前9時〜午後4時30分

場所/ユニチカ(株)宇治事業所管理部(宇治市宇治戸ノ内5)

種類/乙種第4類の講習

費用/会員およびその従業員4,000円、会員外6,000円

申し込み/町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、4月20日(水)までに久御山町危険物安全協会(消防本部内) ☎075(631)1515へ。

### 危険物取扱者試験

試験日/5月29日(日)

場所/関西文理学院(京都市北区鞍馬口通烏丸東入ル)

試験の種類/甲種・乙種(全類)・丙種

願書受付/町消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、4月13日(水)

から15日(金)までに(財)消防試験研究センター(京都府支部(京都市上京区出水通) 油小路東入ル京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095へ提出してください。

問い合わせ/消防本部

## スポーツ

### ソフトボール大会

校区体育振興会ソフトボール大会を次のとおり開きます。チーム編成は、自治会単位が原則で、自治会枠を越えて編成される場合は、同一校区内に限ります。多数ご参加ください。

日時/4月17日(日) 午前9時30分から(雨天の場合は4月24日(日)に順延)

場所/中央公園野球場

対象/町内在住の人

申し込み・問い合わせ/4月11日(月)までに各校区体育振興会役員宅または社会教育課に備え付けの申込書に必要事項を(記入のうえ)同課へ。

### バドミントン教室

日時/4月7日から5月19日まで(5月5日を除く)の毎週木曜日(計6回) 午後7時〜9時

場所/総合体育館

対象/小学生以上の町内在住・在勤者および町バドミントン協会登録者

定員/40人(先着順)

参加費/高校生以上...1回500円 小・中学生...1回200円(当日徴収)

申し込み/4月7日(木)までに同協会事務局(山崎さん宅) ☎0774(45)0

763または体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話可

## 相談

【行政・人権擁護相談】

4月12日(火) 午前10時〜午後3時 役場庁舎1階相談室

【すこやか養育相談】

4月21日(木) 午後1時〜4時 佐山御牧宮ノ後保育所

▽電話相談

毎週木曜日 午前11時〜午後4時

佐山保育所 ☎0774(43)2970

御牧保育所 ☎075(631)2475

宮ノ後保育所 ☎0774(43)4906

【教育相談】

毎週火〜金曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後5時 ゆうホール2階教育相談室

※来所(要予約)または電話相談 ☎0774(46)5640

【女性のための相談】

4月12日(火)・26日(火) 午前10時〜午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

4月21日(木) 午後1時〜3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)

※申し込みは社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

4月14日(木)・28日(木) 午後1時〜4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時〜午後5時

【府民無料法律相談】(京都府)

4月19日(火) 午後1時30分〜4時30分 宇治総合庁舎 ☎0774(21)2101

毎週火曜日 午後1時30分〜4時30分

府民相談室 ☎075(414)4235

075(414)4236

いずれも要予約

## 介護用品リサイクルサービス

【連絡先】

社会福祉協議会 ☎075(631)0022

【譲ってください】

▽車いす

多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

## 荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】

毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時〜3時

## 町の人口(前月比)減14人

〈3月1日現在〉	
総人口	17,213人
男性	8,615人
女性	8,598人
世帯数	6,489世帯

〈2月中の動き〉	
出生	11人
死亡	8人
転入	50人
転出	67人

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。

ふれあい交遊館  
ゆうホール

申込は4月1日(金)  
午前9時から  
☎0774(45)0002

【休館日】  
毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

パソコン教室

▼パソコンじっくり型

日時／4月12日(火)・19日(火)・26日(火)・5月

3日(祝)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・6月1日(水)(8回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

▼デジカメ入門

日時／4月13日(水)・14日(木)・15日(金)(3回

コース) 午後1時30分～3時30分  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／初心者向けのデジカメ教室です。

定員／10人

費用／2,000円(資料代含む)

▼初めてのエクセル

日時／4月19日(火)・20日(水)・21日(木)(3回

コース) 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／表計算ソフト「エクセル」の初心者

向けの教室です。

定員／16人

費用／2,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／4月8日(金)・20日(水) 午後1時～4

時 16日(土) 午前9時～正午 28日(木) 午後5時～8時  
対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／16人

費用／300円

童謡を楽しむ会

日時／4月13日(水)・27日(水) 午前10時～11

時30分  
対象／町内在住・在勤でおおむね5歳以上の人  
内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

身近な野鳥観察会

日時／4月29日(祝) 午前8時50分～午後2

時30分  
対象／町内在住で小学生以上の人  
内容／三川合流地あたりに暮らす野鳥の観察をします。

定員／20人

週末の星空観察会

日時／4月9日(土)・30日(土) 午後8時～9

時 16日(土) 午後7時30分～8時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などで

定員／各25人

親子で科学体験教室

日時／4月9日(土) ①午前10時～正午

②午後2時～4時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生とその保護者

内容／虫眼鏡や顕微鏡を使って、草花を観察します。

定員／各8組

23日(土) 午後7時～8時

(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

定員／16人

小学生科学教室

日時／4月10日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生  
内容／顕微鏡を使って植物を観察します。

定員／16人

小学生ビデオ学習教室

日時／4月16日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生  
内容／ビデオを見て学習します。今回は「マジック(手品)I」です。

定員／25人

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月13日(水)・27日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などで

定員／各25人

新入児童工作教室

日時／4月30日(土) ①午前9時30分～10時

30分 ②午前11時～正午 ③午後1時30分～2時30分

※①・②・③から選んでください。

対象／町内在住の小学1年生とその保護者  
内容／「歩くトリケラトプス」を作ります。

定員／各10人

漢字の達人教室

日時／4月16日(土)・24日(日) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小学2～6年生  
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

ゆうホール

G★V★P★



横山たかし・ひろし

ゴールデンウィークの一日を、横山たかし・ひろしの漫才や三原佐知子の浪曲、歌謡ショーをお楽しみください。

★日時 5月3日(祝) 午後1時30分開演  
★対象 町内在住の人  
★定員 200人(自由席)  
★費用 1人1,000円(満3歳以上)

※チケットは4月16日(土)からゆうホールで発売します。

### 小学生工作教室

日時／4月24日(日) 午後1時30分～4時30分

対象／町内在住の小学4～6年生  
内容／仕掛けて動くおもちゃを作ります。  
定員／16人  
費用／2000円

### 基礎からの工作教室

日時／4月23日(土) ①午前9時～正午

②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。  
対象／町内在住の小学2～3年生  
内容／仕掛けて動くおもちゃを作ります。  
定員／各10人  
費用／2000円

### 子育てサポート「ほほえみ」

日時／4月8日(金)・15日(金)・22日(金)(3回)

コース 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者  
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。  
定員／18組

## 総合 体育館

申込は4月1日(金)  
午前9時から  
☎0774(44)3700  
【休館日】  
毎週水曜日

### トレーニング機器使用講習会

日時／①4月10日(日) 午前10時から

②4月11日(月) 午後7時から

※①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)  
内容／体育館のトレーニング機器の使用仕方などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。

定員／各15人(先着順) 電話不可  
費用／5000円

### トレーニング相談日

日時／4月15日(金) 午前10時～正午

4月26日(火) 午後6時30分～8時30分

対象／機器使用講習会を受講した人  
内容／トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスします。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

### 体育館開放スポーツデー

日時／①4月9日(土)②23日(土) 午前9時～正午

種目／①バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール

②小学生用バスケットボール、ファミリアバドミントン、バドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニス  
内容／メインアリーナを無料で開放します。

### 初級硬式テニス教室

日時／5月10日から6月14日までの毎週火曜日(6回)コース 午後7時～8時30分

場所／中央公園テニスコート  
対象／18歳以上の人(高校生は不可)  
定員／20人(先着順)  
費用／2,000円

### エアロビクス教室

日時／5月12日から6月2日までの毎週木

曜日(4回)コース 午前10時30分～正午

対象／18歳以上の人(高校生は不可)  
定員／40人(先着順)  
費用／1,5000円

### 親子体操教室

日時／5月14日から7月2日までの毎週土曜日(8回)コース 午後1時30分～3時

対象／町内在住の4・5歳児とその保護者  
定員／30組(先着順)

### 小学生バレーボール教室

日時／5月14日から7月16日までの毎週土曜日(10回)コース 午後2時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女子  
定員／40人(先着順)

### 小学生サッカー教室

日時／5月14日から7月2日までの毎週土曜日(8回)コース 午後6時30分～8時

場所／中央公園野球場  
対象／町内在住の小学1～6年生  
定員／80人(先着順)

## 中央 公民館

申込は4月1日(金)  
午前9時から  
☎075(631)1000  
【休館日】  
毎週水曜日

### カラーメッセージ講座

日時／4月22日(金)・5月13日(金)・20日(金)

(3回)コース 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／色があるから面白いをテーマに講座を開きます。

定員／30人  
費用／1,0000円

### 春の健康食教室

日時／4月25日(月) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／春野菜を使って健康食を学びます。  
定員／20人  
費用／8000円

### 年間講座受講生募集

各種年間講座の受講生を募集します。受講料は、年額2,0000円(材料費別途)で、先着順に受け付けます。

### ▼季節の料理教室(13回)コース

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
定員／25人

### ▼男の料理教室(12回)コース

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
定員／20人

### ▼花と緑の教室(12回)コース

日時／毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
定員／25人

### ▼ジュニアコーラス教室(13回)コース

日時／毎月第1土曜日、午前10時～正午

対象／町内在住の小学3～6年生  
定員／30人  
費用／無料

# 保健予防のコーナー

笑顔を  
キヤッチ!

10か月児健診(3月15日)  
で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。  
広報行政課へお越しくだ  
さい。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ポリオ(服用)	6日(水) 12日(火) 25日(月)	午後2時~3時20分	・生後3か月~7歳6か月未満(生後3か月から1歳6か月までに終了が望ましい) ・6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。
BCG予防接種	5日(火) 19日(火)	午後1時40分~1時55分	・6か月未満の乳児(3~4か月児健診対象者は健診時に接種) ・今年度から、ツベルクリン反応検査は行いません。

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。  
年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。  
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
3~4か月児健診	5日(火)	午後1時20分~2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
乳幼児相談	8日(金)	午前9時30分~11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
パパ&ママ教室(第1回)	14日(木)	午後1時~1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分~2時	平成15年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3~4か月児健診	19日(火)	午後1時20分~2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブクスタート
パパ&ママ教室(第2回)	20日(水)	午前11時~11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
乳幼児相談	※1 21日(木)	午前9時30分~11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3歳児健診	22日(金)	午後1時20分~2時	平成13年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	27日(水)	午後1時~1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	27日(水)	午後1時20分~1時40分	平成14年9月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健康・栄養相談	※2 14日(木)	午前10時~正午	40歳以上の人	保健師による健康相談 栄養士による栄養相談
成人歯科検診	27日(水)	午後1時~1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※1は公団集会所、※2はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。  
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。  
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

## 町公共機関電話番号

- 役場(代表)  
☎ 075(631)6111/0774(45)0001  
☎ 075(632)1899
- 各課(直通)
- 総務課 631-9991/45-3922
  - 企画財政課 631-9992/45-3924
  - 広報行政課 631-9993/45-3926
  - 税務課 631-9926/45-3908
  - 社会福祉課 631-9902/45-3902
  - 長寿健康課 631-9903/45-3904
  - 住民課 631-9904/45-3905
  - 国保医療課 631-9913/45-3906

- 環境保全課 631-9917/45-3907
- 監理課 631-9952/45-3910
- 道路河川課 631-9961/45-3912
- 産業課 631-9964/45-3914
- 都市計画課 631-9966/45-3915
- 学校教育課 631-9974/45-3917
- 社会教育課 631-9980/45-3918
- 水道課 631-9987/45-3919
- 下水道課 631-9990/45-3920
- 議会事務局 631-9996/45-0105
- 会計課 631-9932/45-3909

- ☎消防本部 631-1515 ☎632-5382
- ☎ふれあい交流館ゆうホール  
45-0002 ☎46-5610
- ☎図書館 45-0003 ☎46-5690
- ☎中央公民館 631-1000 ☎632-0031
- ☎総合体育館 44-3700 ☎44-2203
- ☎町体育協会 44-2205 ☎44-2203
- ☎健康センターいきいきホール  
41-3466 ☎44-1199
- ☎老人福祉センター荒見苑  
44-3405 ☎44-7801
- ☎地域福祉センター  
631-0022  
(町社会福祉協議会) ☎632-3001
- ☎シルバー人材センター 41-1881 ☎43-4546

## 4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレ
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	6日 (第1水曜日) 20日 (第3水曜日)	13日 (第2水曜日) 27日 (第4水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	※簡単な水洗いをして、中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたを外してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
6日・26日	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	7日・27日	北川顔(府道以东)・坊之池・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		12日	大橋辺・北川顔(府道以西)

## 地球温暖化防止に取り組みましょう

### 環境モニター募集

ご家庭の電気・ガス・水道・ガソリン・灯油などの使用量やごみ排出量を環境家計簿に記録して、省エネ対策の意識を高め、毎日の暮らしの中で消費するエネルギーを節約するとともに、地球温暖化防止の取り組みをしませんか。

家庭消費電力の1割を占める待機電力の減少や、ガソリンを無駄に使わない省エネを、目に見えるものに行きましょう。

対象／町内在住・在勤の環境問題に関心のある人

任期／平成17年5月～18年4月

内容／環境家計簿への記録と年2回の報告、研修会

定員／30人

申し込み／4月28日(木)までに環境保全課へ。電話可

### 省エネ対策学習会

家庭で取り組める省エネ対策についての講演会を開きます。また、昨年10月から今年3月まで記録していただいた環境家計簿を、専門家がチェックし分析する研修会を行います。

日時／4月27日(水) 午前10時～正午

場所／ゆうホール 視聴覚室

対象／町内在住・在勤の人

参加者には、環境家計簿を配布します。

定員／30人（先着順）

申し込み／4月20日(水)までに

環境保全課へ。電話可



# ふるさとの旅日記



蔵王権現

## 第34回 大峯山行者まいるの旅(4)

### 山上ヶ岳の表行場

山上ヶ岳入峯の途についた野村繁栄講の一行三人の足跡は、「道中記」に記載がないため不明である。そこで『天川村史』や見聞を参考に、行場巡りの道筋をたどってみよう。

起伏のほとんどない杉林の小道をしばらく歩くと、「一ノ世茶屋」に着く。この茶店には、登山と修行に必要な杖・打敷や、心身を鼓舞する朱印の鉢巻等もそろって、登山者が必携品を点検できる茶店として重宝されている。

この一ノ世茶屋から山腹に沿って坂道を進むと、一時間程で「一本松茶屋」を経て「洞辻茶屋」に着く。その中間に役行者の「お助け水」がある。あえぎながら登ってくる人々の喉を潤してくれるこの岩清水は、渇水期でもかれることがなく、お助け水の呼称にふさわしい山間の泉である。

ここから岩肌の露出した急坂が続く。吉野道との分岐点に設営されている洞辻茶屋には、和漢胃腸薬「陀羅尼助」を販売する出店が一棟の中に数軒あり、登山客に湯茶の接待と、鉢巻に朱印を押してくれる。

この茶屋に常駐する人々は、五月三日の山開きから、九月二十三日の閉山までの約五か月間、下山することなく寝泊まりを続け、陀羅尼助の販売と湯茶の接待かたがた、急病人・怪我人の世話も兼ね、山の保全に尽力しているという。

この代表格が西の覗きである。「有難や西の覗きに懺悔して、弥陀の浄土に、入るぞうれしき」と、行場の秘歌を唱え、先達に指示されるまま、断崖絶壁の岩場からロープで吊るされる捨身の修行。「親孝行するか」と先達に一喝されると、「はい」と無意識に答える。返事の声が小さいとロープが緩められて、上半身が崖外に吊り出され、心身ともに縮みあがってしまふ。昭和六十一年、初めて覗きを体験した私は、崖頭にしがみついて両肘を裂傷した思い出がある。確かに修験道の修行は、近代文明の世界では想像もできない荒行であるが、今日の順番を待つほどの盛行は、心身の充実を求める人々に、共感を与えているのであろう。



▲西の覗きの捨身行

岩(三〇メートルの岩峯)の麓にたどり着く。この岩盤の足場を確かめながら急斜面をよじ登れば、岩頂の視界が開け、好展望時には遙か四国連山も眺望できるといわれている。

この行場を過ぎて少し登ると、「西の覗き」の行場に着く。表行場は、「油こぼし」「鐘掛」「お亀石」等、苦行の場が連続し、そ

西の覗きの恐怖を体験し、この岩場から少し登ると、龍泉寺の宿坊に着く。宿坊で龍泉寺道場本部の「祈祷札」を授かり、宿坊の少し上から、右へ小道を登ると、熊

笹の繁茂した「お花畑」がある。山上ヶ岳山頂のこの場所は、左右に視界が大きく開け、西に稲村カ岳と大日山、南に弥山、頂仙岳などが望まれる。

このお花畑を東に少し下れば、大峯山寺本堂(重要文化財)が見えてくる。大峯山寺は、約千三百五十年前、修験道開祖の役行者によって開かれた古寺である。役行者は葛城山(現在の金剛山を主峰とする山系)で修行の後、大峯の山々で錬行し、山上ヶ岳で一千日に及ぶ修行の末、金剛蔵王権現を感得したという。金剛蔵王権現は、湧出岩に現れて空中に飛び立ち、龍穴に降り立ったと伝えられ、その龍穴が大峯山寺本堂の内々陣にあたとされている。大峯山寺は近世以降「山上まいり」や「行者まいり」の根本寺院として、幾内をはじめ日本全国にその信仰を広めている。本尊は役行者が感得した金剛蔵王権現であるが、役行者への信仰も篤く、堂内には一般に参拜できる開帳仏と呼ばれる役行者像と、厨子の扉を堅く閉ざした秘仏の行者尊像が祀られている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫